

福祉サービスの 苦情や相談は 栃木県運営適正化委員会へ

利用している福祉サービスが、事前に説明された内容や契約内容と違っていたり、職員の言動に傷つけられたりなど、サービスの内容に疑問や不満を感じていることはありませんか。

栃木県運営適正化委員会は、福祉サービスの苦情を解決するため、利用者や家族などからの苦情や相談を受け、事業所への調査や話し合いによるあっせんなどを行っています。

相談内容例

- ・約束したはずのサービスが受けられない
- ・支援の仕方が乱暴。職員の言動に傷つけられた
- ・もう少しプライバシーを守ってほしいなど

●**相談方法** 電話や来所のほか、文書やメールでも受け付けています。

●**相談料など** 無料

●**その他** 秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

相談先・問い合わせ

栃木県運営適正化委員会

〒320-8500

宇都宮市若草1-10-6

とちぎ福祉プラザ内

TEL 028(622)2941

FAX 028(622)2316

✉ asusw@dream.ocn.ne.jp

福祉の就職総合フェア 2011 in とちぎ

●**日時** 8月6日(土)

午前9時30分～午後4時

●**場所** とちぎ福祉プラザ

(宇都宮市若草1-10-6)

内容

【福祉のしごと就職支援セミナー】

午前9時30分～正午

①「福祉の職場で働く意義・魅力、求められる人材像」

講師 佐野短期大学教授

山田 昇氏

②「就職活動の心得／面接のマナー、自己アピール法など」

講師 ジョブカフェとちぎ

キャリアアカウンセラー

午後1時～4時

【合同面談会】

福祉施設、事業所の採用担当者との個別面談

・ハローワーク、ナースバンク、福祉人材センターによる求職相談、資格相談、キャリアアカウンセラーによる職業相談

・介護事業所の職場環境の改善などの相談 など

参加費

無料

※詳細については、左記までお問い合わせください。

問い合わせ

栃木県社会福祉協議会 福祉人材研修センター

TEL 028(643)5622

宇都宮公共職業安定所(ハローワーク 宇都宮)

TEL 028(638)0369

保育園から幼稚園へ転園する児童に対する補助制度について

子育て

保育園から幼稚園へ転園する児童に対する補助制度について

市内の保育園は、定員超過並びに待機児童増加の状況であることから、市では保育園に在園する児童が幼稚園に転園する場合、転園に伴う経費などの一部を補助することにより保護者の負担軽減を図るとともに待機児童等の解消を図ることといたしました。

補助の内容

○転園した3歳未満児への補助

幼稚園は子育て支援事業の一環として2歳児から受け入れていますが、3歳未満児は就園奨励費補助金対象のため満3歳に達するまで保育料の一部を市民税所得割額に同じ保護者に補助します。

・市民税所得割額が3万4500円以下の世帯

月額 1万5000円

・市民税所得割額が3万4500円を超える世帯

月額 8000円

TEL 028(638)0369



○転園した3～5歳児への補助

保育園と幼稚園の保育料の差額解消を目的に、就園奨励費補助金の上乗せとして市民税所得割額に同じ保護者に補助します。

・市民税所得割額が3万4500円以下の世帯

月額 5万円

○転園した児童の入園料に対する補助金

幼稚園に入園する際の入園料の一部を保護者に補助します。

1人あたり3万円

○転園した児童が預かり保育を利用する場合に対する補助

預かり保育(通常・夏休み等の長期休業時)を利用する場合、幼稚園に利用料の一部を補助することにより保護者負担の軽減を図ります。

・通常 月額 250円

・長期休業時 月額 1000円

(通常・長期休業時とも、預かり保育の保育料を限度とする。)

※この補助制度は、保育園に在園する児童が10月1日以降、幼稚園に転園した場合に対象となります。詳しくはこども課保育係までお問い合わせください。

問い合わせ

こども課保育係

TEL (23)8769

TEL (23)8769

TEL (23)8769

TEL (23)8769

TEL (23)8769

TEL (23)8769

TEL (23)8769

TEL (23)8769

TEL (23)8769

TEL (23)8769

TEL (23)8769

TEL (23)8769

TEL (23)8769

